

令和5年度 第4回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 輸送用機械器具製造業 ）

- 1 開催日時 令和5年10月18日（水） 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員
公益代表 西川 昇吾 前田 茂樹 安井 広伸
労働者代表 鵜飼 力 片山 智成 森本 和秀
使用者代表 栗須百合香 別所 浩己 山本 正仁

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会

（指導官）

それでは、定刻になりましたので、只今から令和5年度第4回三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、全員出席していただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について

（部会長）

改めまして皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

今回は予備日を使って4回目の部会ということでございます。

公益といたしましてもできる限りの努力をさせていただきたいと思っておりますので、労使双方ご努力をお願いしまして、着地点を是非見出させていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、一旦、休会といたしまして、労・使それぞれに分かれていただき、金額検討をお願いしたいと思いますが、その前に、ご意見、事務局への質問等、全体の方でお話になりたいことがございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 意見なし —

はい、ありがとうございます。

それでは検討を行っていただきますので、事務局の方でご案内をお願いします。

(指導官)

それでは、これより傍聴人に退出していただきます。

— 傍聴人退出 —

(室長)

ご案内をさせていただきます。

労働者側は3階の「会議室」

使用者側は4階の「部長室」

をご用意させていただいております。

使用者側は指導官が、労働者側は私が案内させていただきます。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

全体会議に戻りまして再開いたします。

本日は熱心に金額検討をしていただきまして、ありがとうございます。

時間額 35 円アップの 1022 円 という金額で、労・使の意見が一致しましたので、確認の意味も込めて採決を行いたいと思います。

この引上げ額に賛成の方は挙手をお願いします。

— 全員賛成 —

(部会長)

それでは、全会一致ということで改めて事務局で報告文の準備をお願いします。

— 事務局報告書(案)作成 —

(部会長)

先程の結論が報告書(案)としてまとまりましたので、確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。

(指導官)

はい、朗読させていただきます。

— 指導官、報告書(案)朗読 —

(部会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、この報告書のとおり本審に報告をさせていただくことにいたします。

本日の予備日も含めまして4回にわたりまして、労使双方のイニシアティブのもと真摯にご議論いただきまして、全会一致の結果になりましたことを公益委員といたしましても大変ありがたく思っております。どうもありがとうございました。

(指導官)

それでは、最後に、基準部長から御礼の挨拶をさせていただきます。

(部長)

委員の皆様には、ご多忙のところ、回を重ねて、熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それぞれお立場の違う中、具体的な金額を定めていただくということで、本日の報告に至るまでには非常に多くの気苦労があったのかと思います。

審議の結果は、労・使双方ともにイニシアティブを発揮していただいたおかげで、全会一致のご意見をいただくことができました。部会長始め公益委員の方々、また、労使各委員の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げて、簡単ではございますが、御礼のご挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

(部会長)

それでは、これにて終了させていただきます。

どうもお疲れさまでした。

(皆)

ありがとうございました。

以上